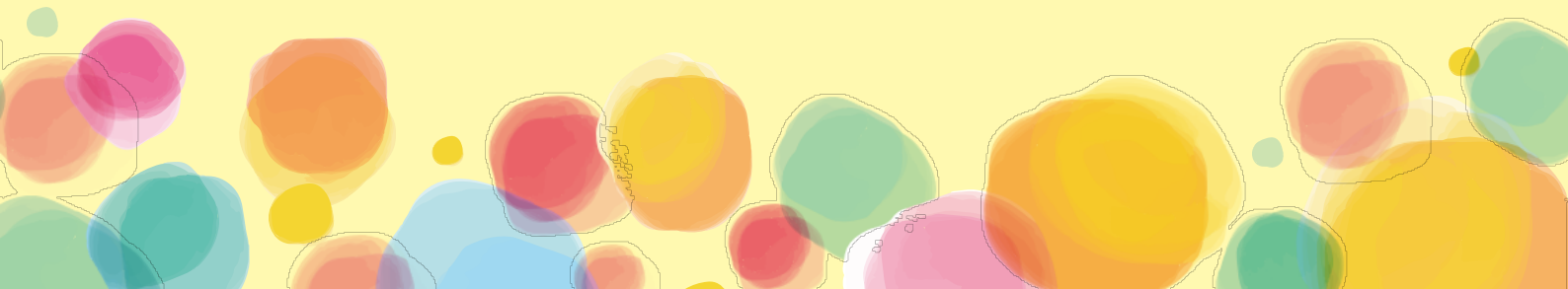


第3次

# うらやす 男女共同参画プラン

概要版

令和4年3月  
浦安市



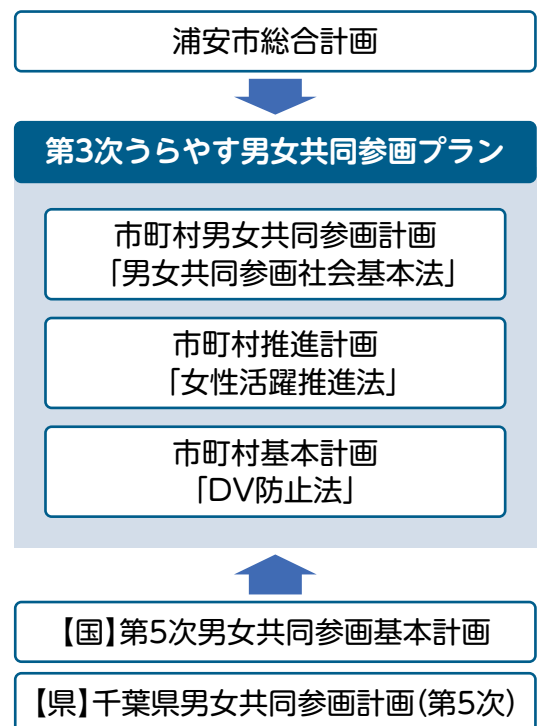
## 計画策定の趣旨

浦安市では、平成14年（2002年）3月に、「うらやす女性プラン」を見直し、男女共同参画社会基本法に基づく「うらやす男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の実現に向けた施策を実施しています。

社会・経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染拡大などにより、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化するなか、令和4年（2022年）3月「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」の終了に伴い、男女共同参画に関する各種調査を通じ、市民意識や事業所の実態とニーズ、職員の意識などを把握したうえで、新たに「第3次うらやす男女共同参画プラン」を策定しました。「第3次プラン」をもとに、これまで取り組んできた施策・事業をさらに推進・発展させ、男女共同参画社会の実現を目指していきます。

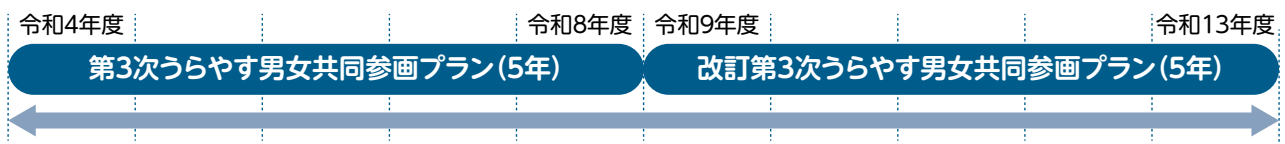
## 計画の位置づけ

- (1)本市の上位計画である「浦安市総合計画」の個別計画として位置付け、他分野の関連計画との整合性を図っていきます。
- (2)「男女共同参画社会基本法」の第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」にあたります。
- (3)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」の第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」を包含します。
- (4)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の第6条第2項に規定する「市町村推進計画」を包含します。



## 計画期間

「第3次プラン」の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とし、原則として令和8年度（2026年度）に見直しを行います。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。



## 策定における3つの視点

近年の男女共同参画を取り巻く社会情勢や国等の動向も考慮し、「第3次プラン」では、3つの視点を踏まえて策定するものです。

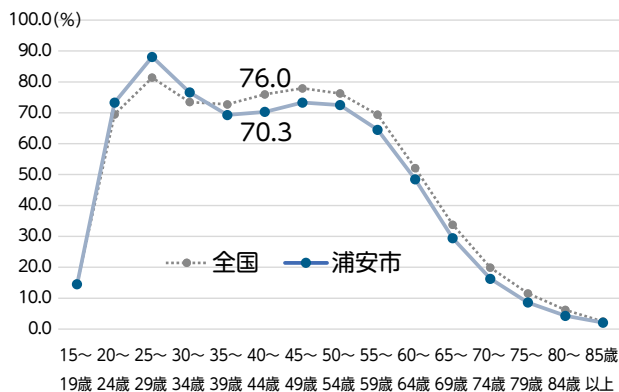
- (1) 新型コロナウイルス感染症による影響
- (2) SDGs(持続可能な開発目標)
- (3) 多様性社会の実現

## 浦安市の現状と課題

### 女性労働力率は全国より回復が遅い

- 女性の年齢階級別労働力率は、出産・子育て期にあたる30～40歳代で割合が落ち込む「M字カーブ」と呼ばれる曲線を描く状態が続く
- 本市の女性労働力率はM字の谷間が広く、40～44歳で全国との差がやや大きい

【女性の労働力率(全国比)】



(出所) 国勢調査(総務省統計局、平成27年)

### 根強く残る性別役割分担

- 日常生活における夫婦の役割分担は、家事・育児・介護について、依然として女性の負担が大きい
- 男女共同参画社会の実現には、男女双方の理解の促進や意識改革が第一歩であり、市民への継続的な教育や啓発活動が必要

【日常生活における夫婦の役割分担】

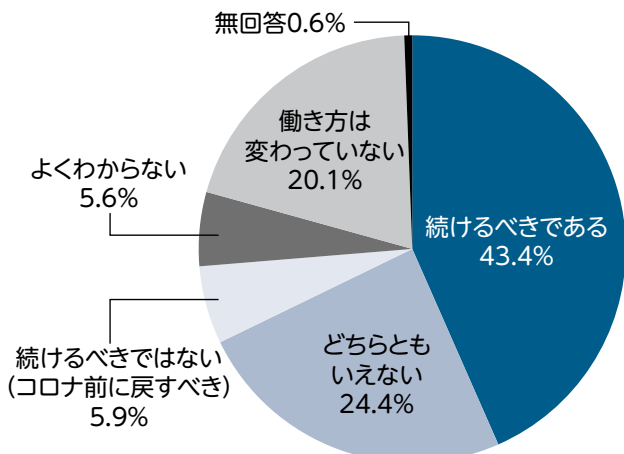
	主に妻の役割	主に夫の役割	夫と妻と同程度
食事の支度・片付け	74.3%	3.5%	15.7%
洗濯・掃除	72.2%	5.6%	15.5%
育児(乳幼児の世話)	43.6%	0.3%	9.3%
高齢者世話(介護)	17.2%	2.2%	12.7%

(出所) 令和2年度男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査

### コロナ禍による働き方の変化

- コロナ禍でテレワークやオンライン会議などの新しい働き方の導入が進んだ
- コロナ終息後も新しい働き方を続けるべきという意見が多く、コロナ禍により市民の働き方や意識に大きな変化が及んだ

【新しい働き方のコロナ終息後の継続意向】



(出所) 令和2年度男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査

### 暴力を受けた経験がある市民が一定数存在

- DV 経験は精神的暴力を除いて国の調査より少ないが一定数存在する
- どんな暴力も決して許されるものではなく、暴力の根絶を目指し被害者の相談や救済支援を行うことが重要

【暴力を受けた経験(全国比)】

	浦安市『経験あり』			国調査『経験あり』		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性
身体的暴力	8.7%	11.3%	5.6%	14.7%	17.0%	12.1%
精神的暴力	13.4%	17.0%	9.0%	12.5%	14.6%	10.2%
社会的暴力	4.8%	6.3%	3.2%	—	—	—
経済的暴力	5.0%	7.7%	1.7%	5.9%	8.6%	2.8%
性的暴力	3.8%	6.2%	0.7%	5.2%	8.6%	1.3%

(出所) 令和2年度男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査及び内閣府「男女間における暴力に関する調査(令和3年)」



# 〈将来像〉すべての人が互いを認め合い 共にかがやくまち うらやす

## 第3次うらやす男女共同参画プラン体系図

(取り組み数:115)

	施策の方向性	施策	取り組み
<b>基本目標Ⅰ</b> あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進 (2)子育て・介護への社会的支援 (3)家庭での男女の平等な参画の推進	① 育児休業等取得しやすい環境の整備 ② 男性職員の配偶者の分べんのための特別休暇取得率の公表 ③ 時間外等勤務の縮減 ④ 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に関する普及・啓発 ⑤ 男性の育児・介護休業取得促進 ⑥ 働き方改革関連法に関する普及・啓発 ⑦ 多様な働き方を推進する企業に対する表彰の実施 <b>NEW</b> ⑧ アドバイザー派遣による支援 ⑨ 職業能力の開発等の講座開催 ⑩ キャリアアップや再就職等の相談の実施 ① 保育事業の充実 ② 認定こども園等での子育て支援 ③ 児童育成クラブ事業の充実 ④ 地域での子育て支援 ⑤ 多様なニーズにあわせた子育て支援 ⑥ 小学生の放課後居場所づくりの充実 ⑦ 介護者への支援 <b>NEW</b> ① 仕事と生活の調和に向けた講座の開催 ② 出産準備・乳幼児の育児に関する講座の開催 ③ 子育てに関する情報提供 ④ 介護保険制度の周知 ⑤ 男性の家事・子育て等への参加の促進 <b>NEW</b>
	2 あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進 (2)女性の能力開発・発揮への支援 (3)地域活動における男女共同参画の促進	① 性別のかたよりのない職場環境の整備 ② 女性が活躍できる職場環境の整備 ③ 各役職段階の職員の女性割合の把握・公表 ④ 政策・方針決定過程への女性の参画に関する情報発信 <b>NEW</b> ⑤ 委員の女性割合の向上 ⑥ 公募による委員登用の推進 ⑦ 女性活躍やポジティブ・アクションに関する普及・啓発 ① 女性職員を対象とした研修の充実 <b>NEW</b> ② 分野特化型創業支援事業 <b>NEW</b> ① 地域活動への参加促進 ② 地域活動における女性リーダーを増やすための機運醸成 <b>NEW</b>
	3 防災における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立	① 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災計画の見直し ② 自主防災組織への支援の拡充 ③ 女性消防団員参画の推進 ④ 大規模災害等に備えるための講座の開催 ⑤ 防災についての職員講習の実施
<b>基本目標Ⅱ</b> 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(1)外国人が安心できる環境の整備 (2)ひとり親家庭の社会参画と生活の支援 (3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援 (4)性を尊重する意識醸成と制度の運用	① 外国語による情報発信の推進 ② 外国人相談窓口の設置や生活情報の提供 ③ 国際センターにおける多文化共生の推進 ④ 多文化共生講座の開催 ① ひとり親家庭への助成 ② ひとり親家庭への相談の実施 ③ ひとり親家庭の保護者への就労支援 ① 若者向けの就職支援事業の実施 ② 若者に関わる相談の実施 <b>NEW</b> ③ 高齢者への就労支援 ④ 高齢者に関わる相談の実施 ⑤ 高齢者の地域参加促進 <b>NEW</b> ⑥ 介護予防の普及啓発 <b>NEW</b> ⑦ 障がい者への就労支援 ⑧ 障がい者(児)に関わる相談の実施 ⑨ 障がい児保育、教育の充実 ⑩ 障がい児に関わる相談の実施 ① 互いの性や多様な性に関する理解の促進 ② パートナーシップ宣誓制度の運用と啓発 <b>NEW</b>
	5 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたるこころとからだの健康づくりの支援 (2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	① 健康診断受診等の促進 ② がん対策の推進 <b>NEW</b> ③ 女性特有がん検診受診の促進 ④ 更年期に関する啓発活動の実施 ⑤ メンタルヘルスサポートの推進 ⑥ ライフステージに応じた健康づくりの支援 <b>NEW</b> ① 妊娠・出産・子育てに関わる相談の実施 ② 妊婦への健康講座の開催 ③ 新生児・妊婦訪問の実施 ④ 育児に関わる相談の実施 ⑤ 妊孕性温存療法への対応 <b>NEW</b> ⑥ 不妊に関する相談や治療費助成等の支援 <b>NEW</b> ⑦ 子育てサロンの実施 <b>NEW</b>
	6 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実 (2)DV被害者の救済や自立支援 (3)ハラスメントの防止に向けた対策の推進 (4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	① DV・デートDVに対する啓発の実施 ② DV被害防止等に関する職員、支援者向け講習等の実施 ③ DVに関する情報の収集・提供 ④ DVの防止に関する教職員向け研修の実施 ⑤ 相談・カウンセリングの実施 ⑥ 母子・婦人相談の実施 ⑦ 相談事業に関する連携 ⑧ 男性に対する相談支援窓口に関する情報発信 ① 緊急避難時における支援 ② 緊急避難時における助成 ③ 住民基本台帳の閲覧等の制限 ④ 住宅確保支援の実施 ⑤ 生活保護に関する相談・支援 ① 市職員のための相談の実施 ② ハラスメント防止のための職員研修の実施 ③ 事業者へのハラスメント防止対策の推進 ④ 教職員のための相談の実施 ⑤ 児童・生徒のための相談の実施 ⑥ ハラスメント防止のための教職員研修の実施 ① 虐待等の実態の把握 ② 虐待等の防止の為に広報・啓発の実施 ③ 虐待等に関する担当課、関係機関との連携
<b>基本目標Ⅲ</b> 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1)男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信 (2)男女共同参画の理解促進に向けた講座等の実施 (3)次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	① 男女共同参画に関する図書や情報誌等を通じた情報発信 ② 情報活用能力を育てる講座の開催 ③ 子どもたちの発達段階に応じた情報活用能力を育てる講座の開催 ④ メディア・リテラシーを高める教育の実施 ⑤ 男女共同参画情報紙の発行・活用 ⑥ 男女共同参画の視点を踏まえた広報活動の推進 <b>NEW</b> ① 男女共同参画への理解を深める講座等の開催 ② 職員向け講習の実施 ① 男女平等教育の推進 ② キャリア教育の実施 ③ 次世代リーダーの育成 ④ 性教育及び性感染症に関する予防教育の実施 ⑤ 保護者への思春期に関する理解を促す講座の開催 ⑥ 人権・男女共同参画の理解を促す教職員研修の実施
	8 推進体制の強化	(1)男女共同参画社会実現に向けた取組の推進 (2)男女共同参画に関する調査・研究の実施とプランの進行管理	① 男女共同参画推進に向けた各種会議の開催 ② 男女共同参画推進のための庁内連携 <b>NEW</b> ③ 男女共同参画推進の拠点としての管理・運営 ④ 男女共同参画推進への交流・ネットワークづくり ⑤ 行政刊行物等におけるガイドラインの作成 <b>NEW</b> ① 市民などを対象とした意識調査の実施 ② 各種統計や国等の情報収集及び調査・研究の実施 ③ 計画の進行管理 ④ 男女共同参画条例の調査・研究

## 基本目標Ⅰ：あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり

### 施策の方向性 ① 雇用等における男女共同参画の推進

現状は女性の参画が充分とはいえない雇用の分野における男女共同参画を推進するとともに、女性も男性も、働きたい・働き続けたい全ての人々が仕事と子育て、介護、社会活動等を両立し、充実した生活を送れるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境を整備します。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
男性の家事・育児・介護に費やす時間	平日 1時間27分 休日 2時間35分	増加
保育所の待機児童数	0人(R3.4.1現在)	維持
市役所男性職員の配偶者の分べんのための特別休暇取得率	96.7%	100%
市役所の男性職員の育児休業取得率	33.3%	50.0%
ワーク・ライフ・バランスに「取り組んでいる」と回答した市内事業者の割合	69.7%	上昇

### 施策の方向性 ② あらゆる分野における女性参画の拡大

あらゆる分野における女性参画が進むよう、市が率先して女性活躍の推進を行うほか、事業所や地域社会における女性参画の拡大につながるための支援を行います。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
市役所係長級以上の女性職員の割合	33.0%	35.0%
審議会等における女性委員の割合	36.9%	40.0%
自治会役員に占める女性の割合	22.3%	上昇
市内事業所の管理職に占める女性割合	22.2%	上昇

## 基本目標Ⅱ：誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

### 施策の方向性 ③ 防災における男女共同参画の推進

災害が頻発している近年において、防災における男女共同参画の視点を取り入れた体制の整備を進めます。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
消防団員に占める女性の割合	27.7%	30.0%
防災会議の委員に占める女性割合	8.0%	30.0%

### 施策の方向性 ④ 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備

国籍や年齢・性別・宗教の違いや、障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して暮らせる環境の整備を進めます。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
市が多様性社会の推進を進めることについて「よい」と回答した市民の割合	88.3%	維持
LGBTの人にとって市は「暮らしやすくない」と回答した市民の割合	35.0%	低減

## 施策の方向性 5 生涯を通じた健康づくりの支援

男女が互いの身体的性差を十分に理解し、人生100年時代を見据え、生涯を通じ心身の健康管理ができるよう取り組みます。特に、女性は妊娠・出産の機能を持っており、思春期、妊娠・出産期、更年期など、男性とは異なる健康上の問題に直面し、心身や生活が大きく影響を受けることがあることから、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を踏まえた健康づくりへの支援を行います。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
子宮頸がん検診受診率	22.5%	上昇
乳がん検診(マンモグラフィ)受診率	15.7%	上昇
妊婦への健康講座参加率	16.9%	上昇

リプロダクティブ・ヘルスは、女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを指し、これらを楽しむ権利をリプロダクティブ・ヘルス/ライツといいます。

## 施策の方向性 6 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、年齢や性別、障がいの有無等に関わらない、あらゆる暴力の根絶と被害者への支援を行うとともに、人権尊重への理解を深めていきます。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
DVに関する相談窓口の認知度	54.8%	上昇
パートナーからのDV被害を「受けたことがある」と回答した市民の割合	女性：9.7% 男性：4.0%	低減
DV相談対応の件数	299件	増加

## 基本目標Ⅲ：男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

## 施策の方向性 7 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をなくし、家庭や地域社会、職場などにおける男女の地位に関して、意識改革を進めるため、子どもの頃から固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育や、継続的な情報発信を行います。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
性別役割分担意識(夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである)を持たない人の割合	43.3%	50.0%
「社会全体」において男女の地位が「平等」と回答した市民の割合	15.5%	上昇

## 施策の方向性 8 推進体制の強化

市民への積極的な情報発信を行うとともに、庁内での各種連携を進めることにより、男女共同参画の推進体制を強化します。

成果指標	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
多様性社会推進課の認知度	34.5%	上昇
女性のための相談対応件数	361件	増加



# 多様性社会推進課のご案内

## ルピナス

### 相談

女性が抱える様々な問題を、相談者が自ら解決できるように「女性のための相談」「女性のための法律相談」を行っています。また人権に関する問題について「人権相談」を行っています。相談内容は厳守します。

一人で抱え込まず安心してご相談ください。

予約・問合せ **712-6803**

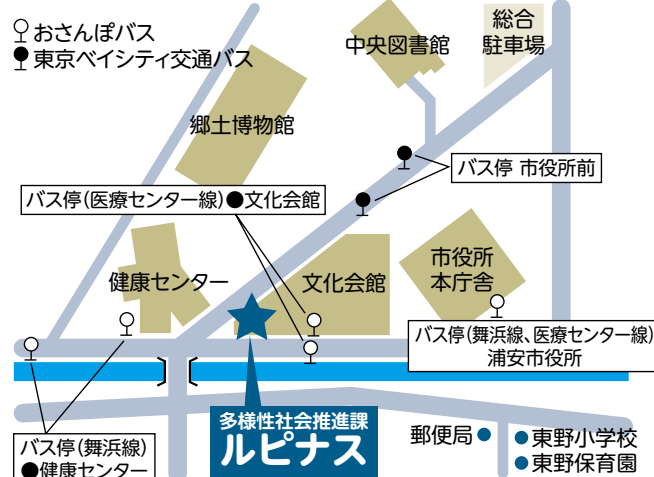
### 情報提供

図書・情報紙・雑誌・資料の収集、閲覧、貸出し・講座の開催、ヒューマンフェスタなどの企画・運営、情報紙「うらやすP-Life男女共同参画ニュース」の発行など、男女共同参画に関する情報提供を行います。

### 交流・ネットワークづくり

ネットワークづくりに関する講座の開催や活動に関する情報提供、人材・グループの紹介やコーディネートなど、ネットワークづくりのお手伝いをします。

### 案内図



### 男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。(男女共同参画社会基本法第二条)

## 第3次 うらやす男女共同参画プラン 概要版

令和4年3月

浦安市企画部多様性社会推進課

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番2号

電話:047-712-6803 ファクス:047-353-1145

Mail:tayousei@city.urayasu.lg.jp

編集・発行